

平成28年度

市政執行方針

富良野市長 能登 芳昭

1. はじめに

2. 重点政策について

- (1) 農村観光環境都市の形成について
- (2) 中心市街地の活性化について
- (3) 人口減少と地方創生について

3. 主な施策について

- (1) 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり
- (2) やさしさと生きがいを実感できるまちづくり
- (3) 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり
- (4) 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり
- (5) 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

4. 予算編成にあたって

ここに、平成 28 年第 1 回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に対する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

平成 28 年度は、市制施行 50 周年の記念すべき年であります。

顧みますと、人口 3 万人以上で市になることが悲願であった富良野町と、合併の賛否で町の意見が二分していた山部町が、幾多の話し合いを重ねた末、昭和 41 年 5 月 1 日、道内 29 番目の都市として富良野市が誕生しました。

この間、昭和 50 年に開催された「輝く太陽きらめく新雪、人情（なさけ）が招く富良野国体」は、市民が誇りと自信をもって未来を切り開く躍進の原動力となり、その後の FIS ワールドカップや「北の国から」のテレビ放映、ワインやチーズの 6 次産業化やごみのリサイクル、へそ祭りや演劇によるまちおこし、花観光や体験観光、中心市街地活性化施策などにより、富良野市は、全国有数のブランド力を誇るまちにまで成長しました。

農業と観光を基幹産業として発展を続ける今日の富良野市の礎を築いてこられた諸先輩のご労苦に、敬意と感謝の意を表しますとともに、この意義深い年に、多くのみなさまのまちづくりに懸けた夢と情熱に学び、21世紀を担う子どもたちに、市民が誇りうる貴重な財産を引き継ぎ、飛躍の年にしてまいりたいと存じます。

さて私は、市政の重責を担って以来、市民のみなさまの行政への信頼は、「情報開示」と「絶え間のない対話」から生まれることを信条として、市民の切実な思いや悩み、実情を起点に、市民本位の市政実現に向けて、全力で取り組んでまいりました。

今後においても、前例にとらわれない発想と、失敗を恐れない行動力により、本市を取り巻く諸課題に取り組み、市民一人ひとりが住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして全力で職務にまい進する決意であります。

ここで、本市の将来を展望する上で、私の3つの重点政策について、その考えを述べたいと存じます。

2. 重点政策について

1つ目は、「農村観光環境都市の形成について」であります。

豊かな自然環境のもと肥沃な大地で営まれてきた本市の農業は、美しい森林とともに富良野ならではの自然景観を創出し、魅力ある観光資源となっております。この富良野の魅力を支えるそれぞれの地域資源を生かし、融合することによって、農業を育て・観光でもてなし・環境を守る農村観光環境都市を形成してまいります。

国内農業に大きな影響が懸念される TPP 協定の署名式が、本年 2 月 ニュージーランドにおいて行われたところではありますが、本市においては、担い手対策、農村対策、生産性向上対策を一層推進し、持続可能な農業を推進してまいります。特に、担い手対策では、本年 2 月に設立した一般財団法人富良野市農業担い手育成機構を中心に、総合的な対策を推進してまいります。

観光では、富良野美瑛広域観光推進協議会が中心となり、平成 29 年度に観光庁が予定している「(仮称)ブランド観光圏」の認定に向け、日本の顔となる観光地づくりを推進してまいります。また、自然景観や農村景観に加え、彩りの花々や旬の食材を使った食、アウトドア、演劇などの地域資源を生かした観光を推進するとともに、冬季観光の底上げにより、通年型・滞在型観光を推進してまいります。

環境では、再生可能エネルギーの導入やごみのリサイクルによる資源化により、地域資源及びエネルギーの地産地消を推進し、地球温暖化防止に努め、循環型社会の形成による低炭素なまちづくりに向けて取り組んでまいります。

2つ目は、「中心市街地の活性化について」であります。

昨年6月には、東4条街区地区第1種市街地再開発事業が完了し、商業・医療・福祉・住宅・保育所などの都市機能が集積した新たな生活街「ネーブルタウン」が誕生し、隣接する「フラノ・マルシェ」と合わせ、平成27年度の来場者数が100万人を突破するなど、まちなかの賑わいが回復基調にあり、官民協働によるまちづくりが一定の成果を上げているものと認識しております。

今後は、「富良野市中心市街地活性化基本計画」にもとづき、引き続き、商工会議所や商店街など関係団体と連携しながら、まちなか回遊につながる核拠点配置の構想づくりを進め、中心市街地の活性化に向けて取り組んでまいります。

3つ目は、「人口減少と地方創生について」であります。

人口減少は、日本社会の構造的な変化とその背景にある人々の価値観にまで踏み込まなければ、真の解決に至らない難しい問題であり、

特効薬はありません。

しかし、人口減少対策としての「地方創生」に向き合うためには、市民との危機意識の共有が必要であり、「地方創生」を成し遂げるためには、なお一層の市民参加が必要であるとの考えをもとに、本市ではこの2年間、多くの時間をかけて市民論議、職員論議を経て、「富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してまいりました。

総合戦略では、新たな施策に踏み出すとともに、「ひと」をつなぐ富良野戦略、「しごと」をつくる富良野戦略、「まち」を育てる富良野戦略の3本の柱を掲げ、合計特殊出生率1.8人、観光経済効果に対応する就業者数3,600人、まちなか居住人口1,200人を5年後の数値目標としております。

今後は、総合戦略の施策の着実な執行により、富良野に「しごと」をつくり、「しごと」があることで富良野に「ひと」を呼び込み、「ひと」の暮らしを支える富良野の「まち」が活性化する好循環による相乗効果を期待するところであります。

平成28年度は、地方創生元年であるとともに、「第5次富良野市総合計画後期基本計画」のスタートの年でもあります。

以下、平成28年度の主な施策について、後期基本計画に掲げる基本目標、個別目標に沿って、その概要をご説明申し上げます。

3. 主な施策について

(1) 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

〔安心して子育てができる環境づくり〕

少子化が進行する中、次代を担う子どもたちを育むために、安心して出産し、子育てができる環境づくりに向け、「富良野市子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援第3期地域行動計画」を推進してまいります。

乳幼児と保護者の交流の場として、子育てに関する相談や情報提供を行う子育て支援センターの開設日を拡充するとともに、ファミリー・サポート・センター事業などを継続し、子育て支援の充実を図ってまいります。

子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付では、地域型保育を実施する市内の保育事業所に入所する子どもに対し、保育給付費の給付を行い、認可外保育所に対しては、経営の安定化を図るための支援を継続するとともに、市立へき地保育所については特例地域型保育の適用を図ってまいります。

子どもや母親の健康保持・増進を図るため、母性及び乳幼児に対する保健指導、健康診査を実施するとともに、心身の発達に遅れのある児童が、その発達段階に応じた能力を生かせるよう、関係機関や団体

との連携により相談支援、発達支援などを推進してまいります。

子育て世帯の経済負担軽減を図るため、乳幼児医療費の助成範囲を拡大するとともに、新たに、特定不妊治療費の助成、乳児の紙おむつ助成券、おむつ用ごみ袋の交付、第3子以降の出産祝金や多子世帯入学準備助成金の給付を行い、子育て環境の向上を図ってまいります。

〔心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進〕

幼児教育では、保育所・幼稚園から小学校への円滑な就学支援が重要であることから、児童の心の問題や生活習慣などについて、一貫した教育の実践に努めるとともに、幼稚園就園奨励費などの子育て支援や就園機会の拡充を図ってまいります。

学校教育では、「富良野市第2次学校教育中期計画」にもとづき、子どもたちが自らの未来や社会を拓く「生きる力」を地域全体で育んでいくことを掲げ、教育のコンセプト「連続、継続、接続」を基軸に『富良野市 ZERO 運動』を推進し、小・中・高との相互連携による教育実践と学力向上に取り組んでまいります。

特別支援教育では、一人ひとりのニーズに応えるため、学校間の引き継ぎや相談体制の充実、保健・医療・福祉などとの連携を図るとともに教育環境の向上に努めてまいります。

また、東京大学北海道演習林との交流に関する協定により、恵まれ

た森林資源を活用した森林学習プログラムを作成し、森林環境教育を推進するとともに、児童生徒の安全と教育環境の向上に配慮した学校施設整備を進めてまいります。

〔みんなで子どもたちを育む地域づくり〕

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、家庭教育講演会・セミナーの開催や家庭教育ハンドブックの配布など、引き続き家庭の教育力向上に取り組んでまいります。

また、子どもたちの豊かな感性や表現・コミュニケーション力を育むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができ健やかに育まれる環境づくりを図ってまいります。

(2) やさしさと生きがいを実感できるまちづくり

〔豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり〕

社会教育活動では、「富良野市第7次社会教育中期計画」にもとづき、健やかな心身を育み、やさしさと生きがいを実感できる社会教育活動を推進してまいります。

行政組織の再編により、文化・スポーツ行政を効果的、総合的に推

進し、スポーツ活動では、生涯スポーツの振興を図るとともに、文化・芸術活動では、個性と魅力ある文化の創造並びに演劇文化の発信・向上に努め、合わせて市制施行 50 周年記念事業を展開してまいります。

文化財保護活動では、市内に存在する文化財などについての調査と資料の整備を推進するとともに、その保護と継承に向けて文化財保護意識の啓発、向上に努めてまいります。

読書活動では、市民の学習ニーズに対応できるよう、図書資料の整備に努めるとともに、子どもの読書推進に向けて家庭・地域・学校との連携を図りながら環境整備を進めてまいります。

〔誰もが健康で安心のできる地域づくり〕

地域医療では、富良野圏域における医師の高齢化と地域センター病院での常勤医師の不足が続いており、医療ニーズに沿った医療体制の維持・確保に向け、地域センター病院や富良野医師会などの関係機関と連携するとともに、地域センター病院医師確保対策への助成、医学生に対する医師養成確保修学資金の貸付けなどを継続してまいります。また、へき地医療対策として昨年 7 月に開設された山部診療所の運営に対し、引き続き支援してまいります。

また、市民の健康づくりでは、新たに胃がん予防対策となるピロリ

菌検査を取り入れるなど、生活習慣病の発症、重症化の予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築が求められる中、「第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の2年目として、現行の予防給付による訪問介護・通所介護サービスを新たな介護予防・日常生活支援総合事業に順次移行し、認知症の予防啓発やふまねっと運動の普及、ふれあいサロン運営支援など介護予防活動を推進するとともに、助けあい支えあいの地域づくりに向け、地域福祉活動の現状とニーズの把握を行い、地域に合った生活支援・介護予防に取り組んでまいります。

【ともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり】

市民の誰もが住み慣れた地域で、自らが健康で生きがいのある安心な暮らしを願っております。

地域福祉では、地域の現状を広く市民に周知し、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを助長、支援するとともに、民生委員児童委員による要支援者を支える住民助け合いマップづくりなどを推進し、地域住民やボランティア、関係福祉団体、民間事業所などとの連携に

よる安全・安心で、ともに支えあう地域づくりを推進してまいります。

障がい福祉では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が本年4月に施行される中、障がいのある人に対する理解を深め、人権を尊重し、相談支援の継続と障がいサービスの利用による自立と社会参加をめざすとともに、平成30年度からの次期障がい者計画の策定に着手してまいります。

生活困窮者自立支援では、富良野市社会福祉協議会と連携し自立相談支援に取り組んでまいりましたが、生活困窮者個々の状況に応じた包括的かつ継続的な支援による自立を促すため、新たに就労準備支援、家計相談支援を本年度より実施してまいります。

(3) 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

〔安全で安心できる快適な生活環境づくり〕

防災対策では、「富良野市地域防災計画」にもとづき、市民の防災意識の啓発や、「自助・共助・公助」を基本とした地域防災力の向上に努めるとともに、関係機関、自主防災組織や連合会・町内会と連携して減災に取り組み、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

治水対策では、近年の集中豪雨・防災・減災として、平成27年度から開始した市街地排水路整備事業を継続実施し、計画的な排水整備

を進めてまいります。なお、北海道の事業としては、東8線川・ベベ
ルイ川・西達布川の河川改修工事、並びに砂防工事として、北2線川・
4線川支流6線川・川松沢二の沢川・富沢川の事業が予定されてお
ります。

地域の安全活動では、「富良野市暴力団排除条例」にもとづき、市
民が安全で平穏に生活できる、犯罪のない地域づくりに努めるととも
に、交通事故死ゼロのまちづくりをめざして、市民及び観光客への「飲
酒運転撲滅並びに交通安全啓発」に取り組んでまいります。

ごみのリサイクルでは、高水準のリサイクル率維持とごみの分別排
出啓発事業の一環として、老朽化している資源回収ステーションの看
板を更新し、排出マナーの徹底を図ってまいります。また、紙おむつ
の資源化試験を継続するとともに、固形燃料ボイラーの公共施設など
への導入に向けて取り組みを進めてまいります。

環境保全では、ペレットストーブや住宅用太陽光発電システムなど
再生可能エネルギーの導入支援を継続し、地球温暖化防止を図るとと
もに、省エネや環境保全意識向上のため、各家庭での省エネ対策とし
ての「うちエコ診断」や、環境展や施設見学会、講演会など環境学習
の機会を提供してまいります。

消費生活では、市民の消費生活における安全安心を確保するために

相談業務を維持するとともに、広報などを通じて情報提供を実施してまいります。

〔自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり〕

住環境の向上では、耐震改修促進事業を実施するとともに、住宅リフォーム制度の拡充により、住宅改善の支援の充実を図ってまいります。空家の適正な管理を促進するため「空家等対策の推進に関する特別措置法」にもとづく条例の制定をめざすほか、まちなか居住の実現に向けた誘導策の検討を進めてまいります。

公営住宅では、住宅に困っている低所得者に対して、低廉な家賃で良質な住宅を提供するため、北麻町団地1棟8戸の建て替えと北麻町団地内の道路整備を実施してまいります。

橋梁の整備では、扇山橋・南1号8線橋の架け替え事業を継続し、公園の整備では、北の峰西・錦町公園・弥生町幼児公園外5つの公園の遊具の更新、市道の整備では、東2条1・東6条・西8条2の整備を継続し、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

安全で安心な水の供給を行うため、水道事業では、老朽した配水管の更新として、麻町地区配水管更新工事、道路改良工事に係る配水管移設工事を予定しており、合わせて水道施設の適正な維持管理を図ってまいります。

市民の衛生的で快適な生活環境の向上と公共水域の水質保全を図るため、下水道事業では、「下水道長寿命化基本計画」にもとづく機器更新工事を実施してまいります。

国の直轄事業である地域高規格道路旭川十勝道路「富良野道路」の整備では、北の峰トンネルの貫通をめざし工事を進めており、「富良野北道路」では、新富良野大橋橋梁新設工事が引き続き予定されております。

国道の整備では、一般国道 38 号富良野市樹海峠改修工事が予定されており、道道の整備では、東山富良野停車場線の道路改修、麓郷山部停車場線の平和橋架替工事、岩屋地区の落石対策調査設計実施、市道東 9 線道路の道道昇格による調査測量・実施設計が予定されております。

（４）地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

〔持続可能な農業及び農村づくり〕

農業担い手対策では、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構を中心として、効果的な研修会の開催や相談対応などを実施してまいります。特に、新規参入希望者に対しては、トレーニング農場を活用した実践的な研修に取り組んでまいります。

農村対策では、農業・農村の多面的機能を維持するため、「多面的機能支払事業」「中山間地域等直接支払事業」「環境保全型農業直接支払事業」を引き続き取り組んでまいります。

生産性向上対策では、生産性の高い農業基盤の確立に向けた農業農村整備事業を推進するとともに、畜産振興に関しては、関係機関・団体と連携しながら、哺育育成などの作業の共同化に向け、検討してまいります。

林業では、引き続き、民有林育成推進事業による森林整備を進めてまいります。

〔商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり〕

商工業の振興では、「中小企業振興総合補助金」の支援メニュー及び各種制度融資の支援拡充により、中小企業の振興を図るとともに、ウェブサイトを活用した地元企業のしごと情報提供事業により、若者への積極的な情報提供を進めてまいります。

また、プレミアム付商品券の発行を継続支援することにより、地域外への消費の流出を防止し、地域経済波及につなげてまいります。

ワイン事業では、生詰ワインの製品化に向け各種試験を進め、市民や消費者に信頼され、愛される安全で高品質な製品づくりに努めると

ともに、原料ぶどうの確保に向け、関係機関・団体と連携しながら、新たな生産者の掘り起しを図り、支援の在り方を検討してまいります。

〔多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり〕

観光振興では、富良野美瑛広域観光推進協議会を中心としたサイクルツーリズムの定着化に努めるとともに、メイドインフラノ事業により、市民と観光客に富良野産の農産品、加工品、料理などを提供する仕組みを構築してまいります。

観光地域づくりでは、ふらの版DMO（観光マネジメント組織）を検討するとともに、スキー場や雪を活用したロングランイベントの構築により、冬季観光の底上げを図るとともに、市街地を中心にサイン整備を進めてまいります。

（５）市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

〔市民が連携し、みんなで支えあう地域づくり〕

人権意識の高揚と男女共同参画の推進では、学校・事業所・関係機関などとの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進では、市職員であるコミュニティ活動推進員を各連合町内会単位に２名配置し、地域課題の解決

やコミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

移住の推進では、「しごと」「住まい」「暮らし」の情報の一元的な発信を行うとともに、首都圏や関西圏へのプロモーション活動や布部地区における「お試し暮らし住宅」を開設し、移住定住・交流人口の拡大を図ってまいります。

地域活性化の推進では、地域外の人材による地域力の維持・強化を図るため、山部・東山地区に地域おこし協力隊員を派遣するとともに、新たな情報発信に対しても活用してまいります。

【市民の信頼に支えられた行政運営の推進】

市民参加の推進では、「市長と語ろう！地域懇談会」を開催し、市の取り組みや政策的課題について積極的に情報提供し、市民参加によるまちづくりを推進してまいります。

簡素効率的な行政運営の推進では、人事評価制度の導入や研修により、幅広い視野と政策能力を備えた「市民と協働する職員」の育成に努めるとともに、「第4次定員適正化計画」にもとづき、簡素で効率的な事務執行体制の構築と適正な定員管理を推進してまいります。

また、組織体制につきましては、新たに「市民生活部」を創設し、「出会い総合サポート室」を設けるなど機構改革を行い、「第5次富良野市総合計画後期基本計画」及び「富良野市まち・ひと・しごと創

生総合戦略」の着実な推進を図るとともに、市民にわかりやすい組織機構とし、協働のまちづくりを進めてまいります。

健全な財政運営の推進では、「身の丈に合った財政運営」を基本に、新たな着眼、柔軟な発想により、事業の選択と財源の重点化を図るとともに、持続可能な財政基盤を堅持してまいります。

広域連携の推進では、消防、学校給食、牧場管理、環境衛生の富良野広域連合による効率的な事務処理を図るとともに、富良野圏域連携協議会において、定住自立圏共生ビジョンにもとづく各種施策の連携や、圏域の振興発展に関する協議を行ってまいります。

4. 予算編成にあたって

わが国の経済は、「三本の矢」からなる経済財政対策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響などもあり、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れが見られております。しかしながら、昨年 11 月に政府が打ち出した「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」などにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、堅調な民間需要に支えられた景気回復が期待されております。

このような状況の中、政府は、「経済・財政再生計画」の初年度として、「デフレ脱却・経済再生」への取り組みを加速させるとともに、歳出・歳入改革を着実に推進することを経済財政運営の基本的方針としたところであります。

また、平成 28 年度の地方財政対策では、地方交付税総額が減額となったものの、地方税の伸びなどにより、一般財源総額は一定程度、確保される見込みであります。

本市の予算編成におきましては、依然として地域経済の景気回復動向が予断を許さない状況のなか、社会福祉関係経費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加など、厳しい財政状況ではありますが、施策の優先順位を明確にし、更なる精査による予算配分の重点化を図

るなど「身の丈に合った予算」を基本に、「第5次富良野市総合計画後期基本計画」及び「富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策の着実な推進に向け、予算編成を行ったところであります。

平成28年度の予算規模は、

一般会計	126億2,600万円	
特別会計	66億9,250万円	
公営企業会計	14億950万円	
合計	207億2,800万円	であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、3.2%の増であります。

以上、平成28年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行にあたりましては、将来に希望のもてる市政の実現に向け、全力で市民の負託にこたえてまいる決意であります。

議員をはじめ、市民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。